



全国自治体政策研究交流会議・自治体学会
山梨甲府大会

大会参加・情報交換会 宿泊・エクスカージョン等のご案内

2017.8/25(金)～8/27(日)

第33回全国自治体政策研究交流会議
山梨甲府大会

会場 / ベルクラシック甲府
(山梨県甲府市丸の内1-1-17)

主催 / 第33回全国自治体政策研究交流会議
山梨甲府大会実行委員会

(山梨県・甲府市・公益財団法人山梨県市町村振興協会)

第31回自治体学会
山梨甲府大会

会場 / 山梨学院大学
(山梨県甲府市酒折2-4-5)

主催 / 自治体学会

第33回全国自治体政策研究交流会議山梨甲府大会 URL

<http://www.pref.yamanashi.jp/event/shichoson/2908/yamanashi-kofu.html>



富士の国やまなしで考える まちづくり ひとづくり

第 33 回全国自治体政策研究交流会議山梨甲府大会

》ごあいさつ

自治体学会の会員の皆様をはじめ、全国津々浦々から多くの方々をお迎えして、第 33 回全国自治体政策研究交流会議山梨甲府大会が開催されることを大変光栄に思います。

戦国時代、甲斐の国を治めていた武田信玄公は「人は城、人は石垣、人は堀。情けは味方、仇は敵なり」という言葉を残しています。この言葉の意味は、「人は、石垣や城と同じくらい、戦の勝敗を決するのに大切であり、いくら堅固な城郭を築こうが、人心が離れてしまっただけでは全く意味がない。」というものであります。この度、平成 31 年に開府から 500 年を迎える甲府市を舞台として、「富士の国やまなしで考える まちづくり ひとづくり」を大会テーマに、皆様が暮らしている地域の課題を持ち寄り、議論を通して交流をしていただくことは、まさしく信玄公の言葉にある人づくりの大切さに繋がるものと考えており、この交流が、地方創生で求められている「自立的なまちづくり」への一歩となることを期待しています。

また、山梨県は都心の近くに位置しながら、世界文化遺産富士山や八ヶ岳を始め四季折々に姿を変える観光資源や、日本一の生産量を誇るぶどうや桃などの豊富な果物があるほか、宝飾や織物などの伝統産業も盛んに行われています。この機会に、山梨の歴史・文化だけでなく、自然や食などの魅力も十分ご堪能いただきたいと思います。

皆様のご来県を、心よりお待ちしております。

第 33 回全国自治体政策研究交流会議山梨甲府大会

実行委員会委員長 三富 学（山梨県総務部理事）

第 31 回自治体学会山梨甲府大会

》ごあいさつ

第 31 回自治体学会の開催にあたり、大会をお引き受けくださり、大会運営に全面的な協力をいただいた山梨県の皆様方、そして大会の具体的な企画等に協力いただいた甲府市の方々、快く会場を提供してくださいました山梨学院大学のご協力とご支援に厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。

折しも今年には日本国憲法のなかに地方自治が新しく規定されて 70 周年の記念すべき年です。また、同時に地方自治法制定 70 周年でもあります。この機会に山梨甲府大会の場において「地方自治の本旨」とは何かに関して、自治体学会メンバーの実践的な活動の中から、おのずと答えがたち現れてくるような、そんな気合のこもった大会になることを期待しています。

どの学会もボランティアによる運営によって成り立っているのですが、とりわけ自治体学会の場合、大会の企画から会場の運営までその多くが現役の自治体職員である学会員の無償の協力によって担われています。地方自治の高い志をともしする仲間とボランティアで協力し合うことは、苦勞のし甲斐のあることだと感じてくれているのだと思います。山梨甲府大会もおそらくそのような場を提供してくれる大会となると確信しています。ここにも地方自治のエッセンスが間違いなく存在しているのです。

周囲をなだらかな山に囲まれた美しい小宇宙である甲府盆地において、富士山を遠望しながら、ワイン片手に、地方自治の仲間たちと熱い議論を交わしたいと思います。

また、甲府のまちは駅とお城と県庁舎と市庁舎、そしてまた百貨店から中心商店街までほぼ半径 500m の円弧の中に納まるという見事なコンパクトシティです。同時に北の武田神社を中心とする中世都市、舞鶴城を中心とした近世都市、そしてそれに接して南に広がる近代都市が併存している稀有な都市でもあります。山梨甲府大会の機会に、このまちの魅力を多くの参加者の皆さんに満喫していただければと思います。

自治体学会理事長 西村 幸夫（東京大学大学院教授）

開催概要

8月25日（金）【第33回全国自治体政策研究交流会議山梨甲府大会】

日程	内容	備考	
11:30	受付開始	★会場 ベルクラシック甲府 ・住所 山梨県甲府市丸の内1-1-17 ・電話 055-254-1000 ・アクセス 甲府駅北口から徒歩3分 参加費（資料代） 2,000円 ※山梨県内在勤・ 在住者は無料	
13:00	開会／あいさつ		
13:10～14:10	基調対談 「輝くやまなしの未来に向けて」 ～開府500年 信玄公の領国経営を活かしたこれからの山梨の基盤づくり～ 武田 邦信（武田家16代当主） 後藤 斎（山梨県知事）		
14:10～14:15	開府500年PRタイム 樋口 雄一（甲府市長）		
14:30～16:10	パネルディスカッション 「多様な主体との連携による地域創生に向けて」 ～地域が持つ宝をいかに見出し、磨き上げるか～ コーディネーター 西村 幸夫（東京大学大学院工学系研究科教授／自治体学会理事長） パネリスト（五十音順） 赤松 智志（hostel&salon SARUYA 共同代表） 北村 眞一（山梨大学地域未来創造センター センター長） 小林 昭治（（一社）八ヶ岳ツーリズムマネジメント代表理事） 樋口 雄一（甲府市長）		
16:10	自治体学会あいさつ		
16:15	次期開催地あいさつ		
16:20～16:30	閉会／あいさつ		
18:00～20:00	情報交換会（開場 17:40～） 【ベルクラシック甲府】		参加費 4,000円

8月26日（土）【第31回自治体学会山梨甲府大会】

日程	内容	備考
8:30	自治体学会総会	★会場 山梨学院大学 ・住所 山梨県甲府市酒折2-4-5 ・電話 055-233-1111 ・アクセス JR中央線酒折駅から徒歩3分 参加費（資料代） 【会員】 3,000円 【非会員】 6,000円
9:00	受付開始	
9:30～12:00	[共通セミナー「自治・分権を問う」] ① 福島と沖縄から ② 政策形成の現場から ③ 職員と職場の現状から	
12:00～13:00	(昼食・休憩)	
13:00～13:45	総括セミナー「自治・分権を問う」	
13:45～14:15	自治体学会賞表彰式	
14:30～16:30	[分科会] ① NPO活動におけるファンドと自治体の役割 ② 地域公共交通をデザインする ③ 条例とは何か？～乾杯条例から考える～ ④ 自治体職員として「一皮むける」瞬間～先輩たちの経験から学ぶ～ ⑤ ふるさと納税の功罪～そのあり方を問い直す～ ⑥ (地元企画) 市民がつくる中心街と自治体職員～甲府市の事例から～ ⑦ (研究支援部会企画) 会員必見！研究活動の進め方～実践から研究へ・研究から実践へ～ ⑧ (公募企画1) 人材育成と政策形成を融合させてみた～マッセOSAKAの成功事例をもとに～ ⑨ (公募企画2) 地域の医療・介護改革に向けた自治体、住民の役割	
	[研究発表セッション] A 都市再生、まちづくり B 議会、自治体財政、行政改革 C 公立文化施設、産業振興・地域振興	

8月26日(土) 9:30～16:00	ポスターセッション	
------------------------	-----------	--

※自治体学会山梨甲府大会は、山梨学院大学及び同大学ローカル・ガバナンス研究センターのご協力を得て開催いたします。

8月27日(日)	[エクスカージョン]	参加費
	A 甲府ボロ電ツアー（日帰り）	7,000円
	B 大地の恵みの活かし方を考えるツアー（日帰り）	10,000円
	C 富士五湖まちづくり見学ツアー（1泊2日）（26日 17:15～）	25,000円

第 33 回全国自治体政策研究交流会議 山梨甲府大会

8 月 25 日（金） 13 : 10 ~ 14 : 10

◆ 基 調 対 談 ◆

対談者 武田 邦信（武田家 16 代当主） × 後藤 斎（山梨県知事）

演 題 「輝くやまなしの未来に向けて」
～開府 500 年 信玄公の領国経営を活かした
これからの山梨の基盤づくり～

概 要 「ダイナミックやまなし総合計画」で山梨の舵取りを担う後藤知事が、武田氏末裔の 16 代当主・武田邦信氏とともに、自らが進める施策と山梨の基盤を築いた信玄公の事績をオーバーラップさせながら、輝くやまなしの未来へ向けてのこれからの山梨の在り方や基盤づくりについて思いを語る。

○ 対談者のプロフィール

武田 邦信（たけだ くにのぶ） 武田家 16 代当主

1948 年東京都生まれ。1972 年に武蔵工業大学（現：東京都市大学）卒業後は丸紅株式会社に入社。丸紅株式会社を早期退職後、株式会社 E L T を設立し代表取締役役に就任。他、国連難民高等弁務官事務所・日本委員会理事、法務省人権擁護委員、やまなし大使、世田谷区山梨県人会会長、武田神社執行役員、武田神社崇拝会総裁などとして活動中。武田信玄の次男・信親（のぶちか）の子孫

後藤 斎（ごとう ひとし） 山梨県知事

1957 年山梨県甲府市生まれ。1980 年に東北大学卒業後は農林水産省入省。J I C A 国際協力事業団農業開発協力部、J E T R O 日本貿易振興会ニューヨーク農水産部長、農林水産省食糧庁輸入課長補佐を歴任。2000 年衆議院議員当選後は、衆議院総務委員会理事、文部科学大臣政務官、衆議院経済産業委員会筆頭理事、2011 年から内閣府副大臣を歴任。2015 年に山梨県知事当選後は「ダイナミックやまなし総合計画」を策定し、未来の山梨の礎を築くべく活動中

8月25日(金) 14:30~16:10

◆パネルディスカッション◆

演題 「多様な主体との連携による地域創生へ向けて」
～地域が持つ宝をいかに見出し、磨き上げるか～

概要 人口減少・少子高齢化や経済グローバル化の進展など、我が国を取り巻く環境は著しく変化し、厳しい状況になる中、全国各地で地域の生き残りをかけた様々な取り組みが行われている。
豊かな自然環境や歴史に彩られた山梨においても、地域資源や伝統文化等を継承し、それらを活かす取り組みが行われている。
パネルディスカッションでは、こうした取り組みを行う各分野の第一人者が、地域への熱い思いを交えながら、地域の歴史と伝統等を活かした取り組みや今後の展望等について議論する。

○ コーディネーター

西村 幸夫 (にしむら ゆきお) (東京大学大学院工学系研究科教授)

1952年福岡県福岡市生まれ。東京大学都市工学科卒、同大学院修了。明治大学助手、東京大学助教授を経て、平成8年より東京大学大学院教授。専門は都市計画。工学博士。自治体学会理事長、日本イコモス国内委員会委員長。主な著書に『西村幸夫 風景論ノート』(鹿島出版会)、『都市保全計画』(東大出版会)、『環境保全と景観創造』(鹿島出版会)、主な編著書に『都市経営時代のアーバンデザイン』(学芸出版社)、『都市美』(同)など。

平成28年9月まで「甲府城周辺地域活性化基本計画検討委員会委員長」を務め、また、今も「富士山世界文化遺産学術委員会委員」を務めるなど、山梨県との関わりも深い。

○ パネリスト (五十音順)

赤松 智志 (あかまつ さとし) (hostel&salon SARUYA 共同代表)

1989年千葉県柏市生まれ。慶應義塾大学総合政策学部卒業。在学中からまちづくりを研究し、学部3年時に富士吉田市の地域活性化プロジェクトに参加。4年時の株式会社studio-Lでのインターン活動後、富士吉田市の地域おこし協力隊として活動。空き家の利活用を通じて、移住者支援等を実施し、自身も2015年に宿hostel&salon SARUYAを開業。協力隊を卒業した後も、富士吉田市に定住し魅力を発信し続けている。

北村 眞一 (きたむら しんいち) (山梨大学地域未来創造センター センター長)

1950年東京都墨田区生まれ。平成29年4月、山梨大学地域未来創造センター長に就任。専門は景観工学と地域計画。河川護岸やビオトープの設計、県内の地域の計画などに関わる。平成26年度から文部科学省「地(知)の拠点整備事業」など、産官学連携による地域の産業振興と人材育成に取り組んでいる。

小林 昭治 (こばやし しょうじ) ((一社)八ヶ岳ツーリズムマネジメント代表理事)

1958年山梨県身延町生まれ。株式会社清里丘の公園代表取締役社長。全国観光圏推進協議会会長。平成25年4月、八ヶ岳ツーリズムマネジメントの観光圏プラットフォーム事業が、ブランド確立支援地域として国土交通省の採択を受け、また、観光地域づくりを行う舵取り役(日本版DMO)に登録されるなど「住んでよし、訪れてよし」の観光地域づくりに取り組んでいる。

樋口 雄一 (ひぐち ゆういち) (甲府市長)

1959年山梨県甲府市生まれ。専修大学卒。平成27年2月、甲府市長に就任。重点政策に掲げる「こども最優先のまち」「人生を思いきり楽しめるまち」「暮らし潤うまち」の実現のため、市民の声を原点とした市政の推進を信条とし、常に成長を続ける市政を創ることを目指している。平成31年には、開府から500年という記念すべき年を迎えるにあたり、甲府愛の醸成と未来に向かって夢と希望にあふれた新たな甲府市の創造に繋がる「こうふ開府500年記念事業」に取り組んでいる。

第31回自治体学会 山梨甲府大会 プログラム一覧
2017. 8. 26(土) / 山梨学院大学

大会統一テーマ

「富士の国やまなしで考える まちづくり ひとづくり」

< 共通セミナー 「自治・分権を問う」 (9:30~12:00) >

セミナー 1 福島と沖縄から

<p>苦悩する福島と沖縄の報告を聞く。福島では、政府の住民帰還政策によって避難指示解除が拡大する。だが、帰還者は少なく自治体空洞化の危機が迫る。政府の圧力は強く、生活復興が遅れる。全国に散った避難者は、経済的困窮、地域から切断された悲しみ、偏見に直面する。沖縄では、絶えない事故・事件や県民の反対を押して、辺野古への米軍基地建設が進む。最高裁も沖縄県の上告を棄却した。両地域については「国が決めて地方が従う」へ逆戻りしたのか、分権改革の空洞化ではないか、とする議論がある。地方自治のあり方、国地方関係を考える課題が鮮明に現れる両地域に学び、自治・分権をめぐる状況を考える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●パネリスト 照屋 寛之 (沖縄国際大学教授) 除本 理史 (大阪市立大学大学院経営学研究科教授) ●討論参加者 辻山 幸宣 (公益財団法人地方自治総合研究所所長) 金井 利之 (東京大学大学院法学政治学研究科教授、自治体学会副理事長) ●コーディネーター 青山 彰久 (読売新聞東京本社編集委員)
--	---

セミナー 2 政策形成の現場から

<p>地方分権一括法の施行により、地方公共団体が地域の実情に応じた政策を実施できるようになったが、国が重要と考える政策課題については、国の創った型枠に地方自治体を押し込むような政策が形成されている。本セミナーでは、都市計画行政、福祉行政を取り上げ、国が、地方自治体の自発的な取り組みを促すという観点からは評価できる部分がある一方、市町村によっては、むしろ混乱をもたらされている現状を検証し、地方分権一括法の趣旨に沿った政策が形成されないのか、その要因を探ることとした。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●パネリスト 佐々木 晶二 (国土交通省国土交通政策研究所) 小泉 秀樹 (東京大学都市工学科まちづくり研究室教授) 鏡 論 (淑徳大学コミュニティ政策学部教授) 久保 真人 (川崎市健康福祉局地域福祉部地域福祉課) ●コーディネーター 大谷 基道 (獨協大学法学部総合政策学科教授)
--	---

セミナー 3 職員と職場の現状から

<p>第一次地方分権改革から18年。この間、市町村合併を始め大きな変革もたらされたが、自治・分権を反映した実務は、ようやく市町村現場に浸透してきたように思われる。他方で、まち・ひと・しごと総合戦略の策定など、中央集権への振り戻しとれる動きも見られる。また、自治体の職場環境、人材育成の考え方が変化の中で、自治・分権の理念が正しく理解されないまま、日々の業務に明け暮れる現場になってしまっているらしいがある。そこで、31回という新しいステップに踏み出す甲府大会では、自治・分権を再認識するとともに、自治の現場と職場の環境を踏まえ、特に若手職員のみなさんの「気付き」を大切にしながら改めて「地方自治」と「職員像」について考えてみたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●パネリスト 前川 さゆり (堺市立中央図書館副館長兼総務課長、自治体学会副理事長) 稲垣 亜希子 (元・公益財団法人東京財団 人材育成プログラム・オフィサー) 磯村 賢一 (山梨市役所三富支所総務担当) ●コメンテーター 嶋田 暁文 (九州大学大学院法学研究院准教授) ●ファシリテーター 竹見 聖司 (篠山市役所政策部創造都市課長)
---	--

< 昼食・休憩 (12:00~13:00) >

< 総括セミナー 「自治・分権を問う」 (13:00~13:45) >

<p>今年、地方自治が規定された日本国憲法の施行から70年。また、地方自治法施行70周年の年。午前中は、「自治・分権を問う」を共通テーマとして、三つのセミナーを開催し、地方自治、地方分権をめぐる現状や課題、問題点について議論することとなっている。この総括セミナーでは、午前中の各セミナーにおける様々な議論を総括するとともに、これからの地方自治、地方分権の進むべき道を議論する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●報告・討論者 青山 彰久 (読売新聞社東京本社編集委員) 大谷 基道 (獨協大学法学部総合政策学科教授) 嶋田 暁文 (九州大学大学院法学研究院准教授) ●コーディネーター 江藤 俊昭 (山梨学院大学大学院研究科長・法学部教授)
--	--

< 自治体学会賞表彰式 (13:45~14:15) >

< 分科会 (14:30~16:30) >

分科会 1 NPO活動におけるファンドと自治体の役割

<p>地域づくりにおいてNPOと行政の協働が進んできた一方で、問題点もいくつか出てきている。特にNPOの活動においては、「ひと」「資金」等が恒常的に不足し、自立的な活動を行うための解決策は見出されていないが現状である。そうした中で、ファンドがNPOの活動を運営するための方策として注目されるようになってきている。この分科会では、実際のファンドの活用事例等を紹介するとともに、ファンドによるNPO活動促進の可能性とファンドの創設・活用における自治体の役割について議論する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●パネリスト 橋本 和久 (鯖江市役所市民まちづくり課長) 浅川 裕介 (北杜市役所総務部収納課収納担当) 中尾 さゆり (税理士、特定非営利活動法人NPO会計 税務専門家ネットワーク理事) ●コーディネーター 井上 武史 (東洋大学経済学部准教授)
---	--

分科会 2 地域公共交通をデザインする

<p>地域公共交通の再生とコンパクトシティの形成を主な内容とする地域公共交通再生法 (H25) が示唆するように、人口減少や高齢化が進む地域においては生活の「足」を確保することが喫緊の課題となっている。従来のナショナルミニマム時代とは異なり、交通ミニマムの消滅に直面する地域 (中山間地域) における足の確保は誰の責任なのか。本分科会では、生活の足の確保という地域課題に対し、行政・企業・地域が相互補完する地域公共交通をデザインする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●パネリスト兼コメンテーター 武藤 博己 (法政大学公共政策研究科教授) ●パネリスト 若尾 哲夫 (山梨県リニア交通局交通政策課長) 雨宮 正英 (山梨交通株式会社代表取締役専務) 山本 公一 (南アルプス市役所) ●コーディネーター 久住 智治 (文京区役所)
---	--

分科会 3 条例とは何か?～乾杯条例から考える～

2013年1月、京都市が「京都市清酒の普及の促進に関する条例」を施行した。通称「乾杯条例」は、そのユニークさと分かりやすさから、酒類等を地域の特産品とする自治体に瞬く間に広まった。

第1次分権改革で条例制定権が拡大されてから十数年、多くの自治体では政策実現のため様々な自主条例を制定している。

分権改革後の自主条例制定の動きを評価し、「条例」の持つ意義を問い直し、乾杯条例を一つの切り口に、自治体の自治立法について議論する。

- パネリスト
 - 岩崎 忠 (高崎経済大学地域政策学部准教授)
 - 神崎 一郎 (衆議院憲法審査会事務局総務課長)
 - 塩浜 克也 (佐倉市総務部行政管理課副主幹)
 - 山田 智 (文京区総務部副参事 (法務担当))
- コーディネーター
 - 出石 稔 (関東学院大学法学部教授 (同大学副学長・法学部地域創生学科長))

分科会 4 自治体職員として「一皮むける」瞬間～先輩たちの経験から学ぶ～

前回の日田大会における分科会「かつてこんな魅力的な職員がいた!」に続く、「世代継承」のための企画の第2弾。今では「すごい」と言われる自治体職員でも、はじめから十分な力量を備えていたわけではないはず。自治体職員として「一皮むける」経験を何度か経て、職員としての「器」を大きくしていく必要がある。「一皮むける」ためのポイントとコツを抽出し、参加者間で共有することが本分科会の目標である。

- パネリスト
 - 道前 緑 (放送大学島根学習センター事務長)
 - 山崎 要 (倉敷市保健福祉局長)
 - 山崎 仁土 (NPO京都もやいなおしの会理事長)
- コーディネーター
 - 大石田 久宗 (三鷹市社会福祉事業団常務理事)

分科会 5 ふるさと納税の功罪～そのあり方を問い直す～

「遠く離れたふるさとに恩返しをする」という理念で始まったはずの「ふるさと納税」。しかし、納税者による特産品等の獲得手段として機能してしまい、寄附文化そのものを破壊しかねない状況にある。一方、自治体側からすると、「やらなければ、他の自治体にこられるだけ」のため、返礼品充実競争に参加せざるを得ない。

本分科会では、ふるさと納税の検討を通じて、あるべき自治のあり方について考えてみたい。

- パネリスト
 - 肥沼 位昌 (所沢市市民税課長)
 - 横山 純一 (北海学園大学法学部教授)
 - 葉上 太郎 (地方自治ジャーナリスト)
 - 藤丸 伸和 (福井県総合政策部ふるさと県民局 地域交流推進課長)
- コーディネーター
 - 嶋田 暁文 (九州大学大学院法学研究院准教授)

分科会 6 (地元企画) 市民がつくる中心街と自治体職員～甲府市の事例から～

国や自治体など行政主導のまちづくりが、全国各地でその弊害と限界が取りざたされている。甲府も例外ではないが、近年、市民・民間が主導してのまちづくりが目立ってきている。その市民の中には、自治体職員も含まれている。

この分科会では、甲府における市民・民間主導のまちづくりの現状と課題について、川越市の様子とも比較して考えてみたい。また、その際、市民としての自治体職員がまちづくりにどのように関わっていくべきかについても再検討したい。

- パネリスト
 - 丹沢 良治 (株式会社タンザワ代表取締役会長、NPO法人「街づくり文化フォーラム」理事長)
 - 土橋 克己 (NPO法人「こうふ元気エージェンシー」理事長 / 甲府市職員)
 - 小林 はるひ (株式会社SHOEI、R/SHOEI マネージャー)
 - 成澤 治子 (甲府市職員、「こうふコンシェルジュ」担当)
 - 風間 清司 (公益財団法人川越市施設管理公社理事長)
- コーディネーター
 - 熊谷 隆一 (山梨県立大学国際政策学部教授)

分科会 7 (研究支援部会企画) 会員必見! 研究活動の進め方～実践から研究へ・研究から実践へ～

自治体学会は、研究者だけでなく市民、自治体職員、議員など多様な会員が参加していることが特徴・強みだが、それだけに研究発表や論文執筆を縁遠いものと感じている会員も少なくない。研究支援部会では、公募論文の審査を担当する中で、もっと研究論文のイメージや基礎条件を知っていただければ…と感じることが少なくない。

この分科会では、会員が日頃の疑問や問題意識から、①学会や研究会で研究発表をする、②研究論文にまとめる、という目標を実現するために、何が大切なのか、どういう点に注意すべきか、参加者とともに考えていく。

- 報告者 (報告順)
 - 磯崎 初仁 (中央大学法学部教授、研究支援部会長)
 - 田中 富雄 (大和大学政治経済学部准教授、元三郷市職員)
 - ほか (体験報告者)
- ミニ・ワークショップ
 - 進行: 磯崎 初仁
 - コーディネーター: 研究支援部会員

分科会 8 (公募企画1) 人材育成と政策形成を融合させてみた～マッセOSAKAの成功事例をもとに～

「自治体研修の成果を実際の政策づくりに活用するにはどうすればよいか」が本分科会のテーマ。「自治体研修を研修だけで終わらせてしまったらもったいない」と考え、研修だけではなく「研修の成果」を、自治体における政策づくりにも直接的に活かすことができるはずだと考えている。

パネラーやコーディネーター、さらにフロアー (聴講者) も巻き込んで意見交換を進めていく予定。

- パネリスト
 - 杉本 孝一郎 (産業能率大学総合研究所 研修管理部講師管理課長)
 - 曾我 夏樹 (公益財団法人大阪府市町村振興協会 (マッセOSAKA) 主幹)
 - 森本 康平 (豊中市総務部人事課職員)
 - 名加 夢子 (岸和田市生活福祉課職員)
- コーディネーター
 - 牧瀬 稔 (関東学院大学法学部准教授)

分科会 9 (公募企画2) 地域の医療・介護改革に向けた自治体、住民の役割

医療・介護政策では、日常生活を切れ目なく支援する「地域包括ケア」の構築が求められており、病床再編を目指す地域医療構想、軽度者向け給付を見直す新しい総合事業などの制度改正も進んでいる。

本分科会は都道府県と市町村の担当者、研究者の討論を通じて、医療・介護連携、地域の支え合いなどの課題を抽出し、医療・介護における住民自治の在り方を検証する。

- パネリスト
 - 日野 稔邦 (佐賀県健康福祉部医務課医療支援担当係長)
 - 大塚 裕明 (長野県大町市職員 (北アルプス広域連合派遣))
 - 三原 岳 (東京財団研究員兼政策プロデューサー)
- コーディネーター
 - 前田 隆夫 (西日本新聞報道センター部次長)

研究発表セッション

8月26日(土) 14:30~16:30

会員が自治の諸課題に取り組む実践報告、大学院生・研究者らによる研究成果などを発表し、会場の参加者と議論を深めます。

下表の3テーマ、12人(組)の発表が行われます。

テーマ、発表者の詳細は、自治体学会ホームページをご覧ください。

セッションA	都市再生、まちづくり
セッションB	議会、自治体財政、行政改革
セッションC	公立文化施設、産業振興・地域振興

ポスターセッション

8月26日(土) 9:30~16:00

地域ブロック単位、個人・団体の報告書などの配布・展示、自治体の取組みの紹介、出版物の展示・配布等を通して、参加者が交流・意見交換できる場としてポスターセッションを開催します。

自治体学会事務局からのお知らせ

◆8月26日(土)の参加者受付について

- ・受付場所：山梨学院大学メモリアルホール1階ロビーで行います。
- ・受付時間：9時00分から受付を開始します。
午後から参加される場合でも、必ず、受付を済ませてください。

◆自治体学会総会について

- ・自治体学会の総会は8時30分から9時15分までの予定で、メモリアルホールで行います。
- ・総会に出席される学会員の方は、8時25分までに直接会場にお越しください。
- ・総会終了後、共通セミナー開始前あるいは休憩時間等に適宜受付を済ませてください。

◆共通セミナー・分科会・研究発表セッション等の会場について

- ・山梨学院大学が会場です。会場の一覧表を当日受付で配布いたします。

◆昼食会場について

- ・山梨学院大学周辺に飲食店はいくつかありますが、昼の時間帯は混雑が予想されますので、昼食を持参するか、弁当の予約をお勧めします。
- ・弁当をおとりいただくことができる場所につきましては、詳細は当日配布する会場図をご覧ください。

◆喫煙場所について

- ・大学構内の喫煙場所は限られています。詳細は当日配布する会場図をご覧ください。

第33回全国自治体政策研究交流会議・第31回自治体学会 山梨甲府大会 大会参加・宿泊・情報交換会等お申込みのご案内

1. 宿泊プランのご案内 【申込締切:8月4日(金)】

※JTB 関東との募集型企画旅行契約となります。

○旅行期間: I /2017年8月25日(金)~8月26日(土)

II /2017年8月26日(土)~8月27日(日)

○宿泊地: 甲府市内 ・添乗員(同行致しません) ・食事条件(1泊朝食) ・最少催行人員1名

[行程表]

I	8/25(金)	各地 → ホテル【泊】 *各自移動・お客様負担
	8/26(土)	ホテル → 各地 *各自移動・お客様負担

II	8/26(土)	各地 → ホテル【泊】 *各自移動・お客様負担
	8/27(日)	ホテル → 各地 *各自移動・お客様負担

申込NO	ホテル名	部屋タイプ	旅行期間		旅行代金 (大人お一人様)	最寄駅からの所要時間と住所
1	甲府ワシントンホテル プラザ	シングル (1名1室 利用)	I	8/25(金)~ 【1泊2日】	6,900円	甲府駅南口→徒歩約13分またはタクシー約5分 (住所: 山梨県甲府市中央4-3-5)
			II	8/26(土)~ 【1泊2日】	8,900円	
2	センティアホテル内藤		I	8/25(金)~ 【1泊2日】	7,680円	甲府駅南口→徒歩約15分またはタクシー約5分 (住所: 山梨県甲府市相生2-3-16)
			II	8/26(土)~ 【1泊2日】		
3	サンパークホテル内藤	I	8/25(金)~ 【1泊2日】	7,850円	甲府駅南口出口→徒歩約3分 (住所: 山梨県甲府市丸の内1-4-18)	
		II	8/26(土)~ 【1泊2日】			
4	東横イン甲府駅南口2	I	8/25(金)~ 【1泊2日】	7,804円	甲府駅南口出口→徒歩約3分 (住所: 山梨県甲府市丸の内2-3-2)	
		II	8/26(土)~ 【1泊2日】			

【旅行代金】大人お一人様/1泊朝食付(サービス料・消費税込)の金額です。

※ホテルの確保客室数には限りがございますので、ご希望に沿えない場合もございます。

その場合は他のホテルへご案内させていただきますので、予めご了承ください。

※宿泊ホテル名は第二希望までご記入いただき、交通手段もご記入ください。

※駐車場(有料施設もございます)に限りがありますので、乗り合わせの上ご参加いただきますようお願いいたします。

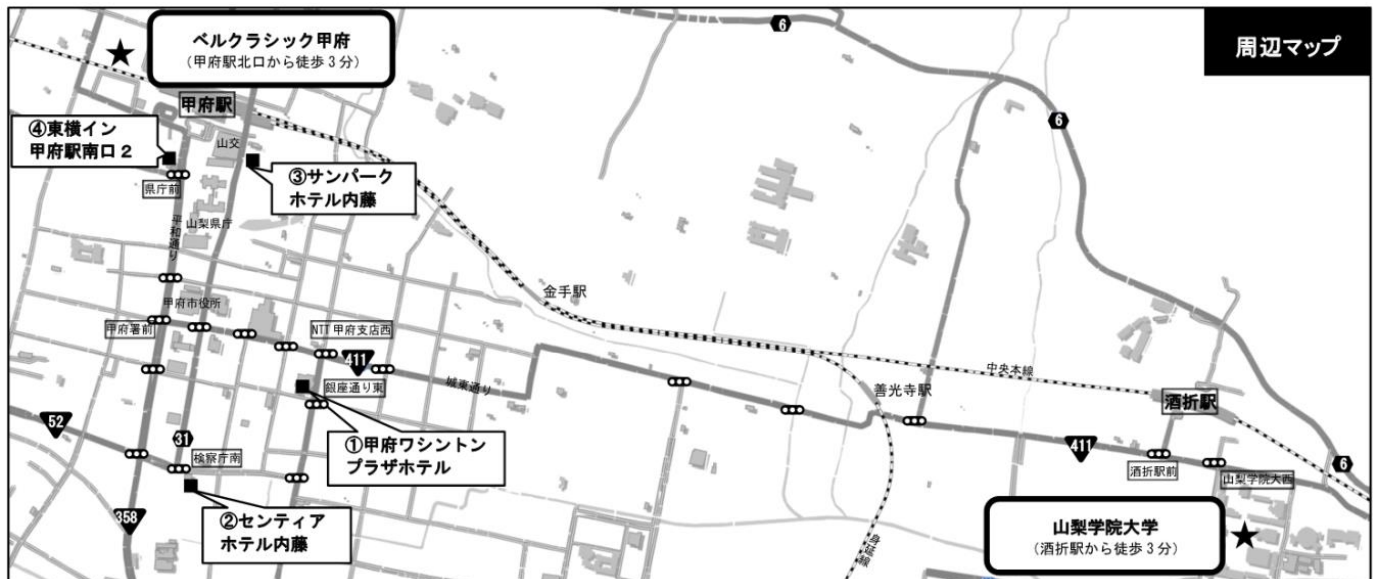
※朝食不要の場合でも払戻しは致しかねます。ご了承ください。

※飲食の追加および個人的性質の諸経費等は各自施設にてご精算ください。

※禁煙・喫煙についてはご希望通り手配できない場合もございます。ご了承ください。

※宿泊料の取消料: 宿泊日の7日前(8/25 宿泊の場合⇒8/18、8/26 宿泊の場合⇒8/19)からかかります。

別途記載の旅行条件を予め、ご確認くださいませようお願い申し上げます。



周辺マップ

2. 情報交換会のご案内

- ◆日時: 8月25日(金) 18:00~20:00
- ◆場所: ベルクラシック甲府
- ◆料金: 4,000円

3. 昼食(弁当)のご案内

- ◆日時: 8月26日(土) 11:45~13:30
- ◆内容: 山梨の食材を使ったお弁当
- ◆料金: 1,000円(お茶付、税込)

4. 会場

- ◆日時: 8月25日(金)
- ★ベルクラシック甲府
- ◆日時: 8月26日(土)
- ★山梨学院大学

第33回全国自治体政策研究交流会議・第31回自治体学会 山梨甲府大会 エクスカージョンのご案内

ご案内エクスカージョンは下記の3コースです(各コースとも添乗員は同行いたしません。)

【申込締切:8月4日(金)】 *JTB 関東との募集型企画旅行契約となります。

	コース名	旅行期間	募集人員	最少催行人員	旅行代金 (大人お一人様)	食事条件
A	甲府ボロ電ツアー	2017年8月27日(日) 【日帰り】	25名	15名	7,000円	昼食1回
B	大地の恵みの活かし方を考えるツアー	2017年8月27日(日) 【日帰り】	30名	20名	10,000円	昼食1回
C	富士五湖まちづくり見学ツアー 【宿泊ホテル/ホテル湖龍】 (本館和室5名1室利用 *男女別相部屋)	2017年8月26日(土)~ 27日(日) 【1泊2日】	20名	15名	25,000円	朝・昼・夕食各1回

- ◆各コースの旅行代金には食事代、入館料、貸切バス代、宿泊代(1泊2日のコースのみ)が含まれます。
- ◆最少催行人員に満たない場合は、中止させていただきますので、あらかじめご了承ください。
- ◆受付はお申込みの順とさせていただきますので、お早めにお申し込みください。
- ◆内容については、都合により変更となる場合がございます。
- ◆各コースとも、一部徒歩の行程があります。歩きやすい服装、靴でご参加ください。

エクスカージョン各コースの詳細

- ◆視察先では、自治体職員、地元の方々が見どころを説明いたします。
- ◆様々な形で、地元の方々と地域づくりに関する意見交換をすることができます。
- ◆一般の訪問では体験することができない催しを組み込んでいます。

※記入例 / ===貸切バス 徒歩
○ 下車観光

**真夏の時期となるため、各コースとも
熱中症・紫外線の予防対策を万全に!**

A : 甲府ボロ電ツアー (日帰り) 利用バス会社: 山梨交通

かつて甲府と現在の富士川町を結び昭和37年まで運行していた山梨交通電車、通称「ボロ電」の路線をバスで辿りながら甲府盆地の歴史に思いを馳せるツアーです。「ボロ電」と呼ばれたのは、電車がボロボロだったのではなく、郊外の駅舎が簡易だったからだそうです。

月日	日程		
8/27 (日)	10:00発	11:40	12:30
	甲府駅北口===○甲斐青柳駅跡地===○利根川公園(ボロ電見学)=		
	10:20	11:50	
	14:20	16:20	
	○Yolo 宜 sawanobori===○山梨交通飯田本社===甲府駅北口		乗継列車(参考)
	12:50 【昼食】	15:10	16:30 (解散)
			(17:02発 特急 東京方面行) (17:28発 特急 松本方面行) *最新のダイヤをご確認ください



ボロ電

残念ながら既に軌道だった場所は道路になり、その道路の一部の名前が廃軌道と呼ばれていても、その名前の由来も、そこに電車が走っていたことも知る人はほとんどいません。しかし、当時を知る人にボロ電のことを尋ねると必ず笑顔で思い出を語ってくれます。ボロ電はその沿線に暮らした人にとって単なる移動手段というだけではなく、地域コミュニティのよりどころだったのです。そんな山梨交通電車線の軌道跡を現代の公共交通である山梨交通のバスで辿り、僅かに残る痕跡を探索しながら電車が走っていた頃の鉄道利用者の生活や気持ちを想像してみませんか。

※ガイドは、「ボロ電」に詳しい山梨大学の石井信行先生(山梨妄想電鉄株式会社)が勤めてくださいます。

※写真は全てイメージです。

B:大地の恵みの活かし方を考えるツアー（日帰り） 利用バス会社:栄和交通

南アルプスと八ヶ岳のお膝元であり、日本有数の名水地である山梨県北杜市。しかし、ここにも農業後継者問題や地元ブランドの育成といった課題があります。本コースでは、都市と地方の連携による地域農業の活性化や、第6次産業の育成に取り組んでいるレストランで担当者の説明を受け、子ども達への「食からの教育」や地域経済活性化策について考えます。

月 日	日 程
8/27 (日)	<p>9:00発 甲府駅北口 10:00</p> <p>11:30 農場見学(北杜市内) 12:00 【昼食】</p> <p>14:20 中村農場レストラン</p> <p>====小淵沢駅 14:50(解散)</p> <p style="text-align: center;">乗継列車(参考) (15:06発 特急 新宿方面行) (15:01発 普通 松本方面行) *最新のダイヤをご確認ください</p> <p style="text-align: right;">農場体験(北杜市内)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>今回の研修では、北杜市の食育事業にも携わる「一般社団法人里くら」が今期よりスタートさせる都市部の「学校給食農園」サービスや企業の人材育成を目的とした企業農園サービスについて、参加者の方々に実際に体験していただき、その仕組みについてご紹介をします。その後は、担い手不足から、地域ブランド育成や生産規模拡大が課題となっているなか、レストラン事業を通じて観光客への体験ツアーや大学と連携した地元農産物のブランド化を進める取り組みについてご紹介をします。</p> </div>



農場体験(北杜市内)

C:富士五湖まちづくり見学ツアー（1泊2日） 利用バス会社:栄和交通

2013年に世界文化遺産に登録された富士山。年々観光客は増加している一方、人口減少問題や、昔からある伝統文化の継承の問題がでています。そのような中、問題を地元が団結するチャンスと捉え、地元住民・地域おこし協力隊・自治体が一緒になり、移住促進や地元の活性化に取り組んでいます。今回は、富士河口湖町のまちづくり担当者の方に、今まで行った事や、今後の事業予定及び展望をご説明いただき、まちの活性化について考えます。

月 日	日 程
8/26 (土)	<p>17:15発 山梨学院大学 18:00 [男女別相部屋、本館和室5名1室利用]</p> <p>==== ホテル湖龍(河口湖)</p>
8/27 (日)	<p style="text-align: right;">富士山</p> <p>9:00発 ホテル == 9:30</p> <p>10:15 ○精進湖 == 10:30</p> <p>11:15 ○本栖湖 == 12:00 【昼食】</p> <p>12:45 ○富士山海の家 =</p> <p style="text-align: center;">乗継列車(参考) (13:07 富士山ビュー特急大月行) *最新のダイヤをご確認ください</p> <p>==== 富士山駅 13:00 (解散)</p>



※写真は全てイメージです。

ご旅行条件〈要約〉

お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。※エクスカーション及び宿泊プランに適用されます。

●募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTB関東(さいたま市中央区新都心11-2 観光庁長官登録旅行業第1578号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。
- (2) 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
- (3) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、お申込金を受領したときに成立するものとします。
- (4) お申込金(おひとり) 3,000円(宿泊プラン・エクスカーション共に)
*お申込金は旅行代金に充当いたします。

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除される場合は、次の金額を取消料として申し受けれます。(おひとり様)
取消に伴う返金は、大会終了後、下記取消料を差し引いてご返金いたします。

契約解除の日		宿泊プラン	エクスカーション
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1. 21日目にあたる日以前の解除	無料	無料
	2. 20日目にあたる日以降の解除(3~6を除く) ※日帰りは10日前	無料	旅行代金の20%
	3. 7日目にあたる日以降の解除(4~6を除く)	旅行代金の30%	旅行代金の30%
4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%	旅行代金の40%	
5. 当日の解除(6を除く)	旅行代金の50%	旅行代金の50%	
6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%	旅行代金の100%	

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)、宿泊費、食事代、及び消費税等諸税
これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

- ・死亡補償金：1500万円
- ・入院見舞金：2~20万円
- ・通院見舞金：1~5万円
- ・携行品損害補償金：お客様1名につき~15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます。)を条件にお申し込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行者により異なります。)

- (1) 契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。

- (2) 「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。(但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。)

- (3) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けれます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●国内旅行保険への加入について

ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、販売店の係員にお問合せください。

●事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・ガイド、または、最終日程表でお知らせする連絡先にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●個人情報の取扱について

- (1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2017年7月1日を基準としています。又、旅行代金は2017年7月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

【旅行企画・実施】




観光庁長官登録旅行業第1578号
 日本旅行業協会正会員
 さいたま市中央区新都心11-2
 一般社団法人 日本旅行業協会
 旅行業公正取引協議会 会員

大会・宿泊手配についてのお問い合わせ・お申込み(受託販売)

(株) J T B サポート 中部
中部 M I C E センター
「全国自治体政策研究交流会議・自治体学会 受付係」

〒460-0002 愛知県名古屋市中区丸の内1-17-19
 キリックス丸の内ビル7階 (※8月14日以降は下記住所へ移転予定)

●TEL: 052-218-2007 ●FAX: 050-3730-4343

●メールアドレス: mice1@jsc.jtb.jp

【営業時間】平日:午前9時45分~午後5時45分(土・日・祝日休業)
 観光庁長官登録旅行業第1446号
 旅行業務取扱管理者 匹田 晴隆

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所で取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があればご連絡なく上記取扱管理者にご質問下さい。

 ☆2017年8月14日(予定)より下記住所へ事務所を
 移転いたします。

【新住所】〒453-0872 愛知県名古屋市中村区平池町4丁目ささしま
 ライフ24 グローバルゲート6階
 【新電話番号】TEL: 052-212-7019
 ※FAX 番号およびメールアドレス、営業時間に変更ありません。

お申込み・お支払いの方法

- ① 別紙申込書に必要事項をご記入の上、(株)JTB サポート中部中部 MICE サポートセンターまでメール、FAX 又は郵送にてお申し込みください。(※FAX で申し込む場合は、同社営業時間内に着信確認のお電話をお願いします。)
- ② **間違いを防ぐために、電話でのお申込みは受付できませんので、予めご了承ください。**
- ③ 8月中旬に「請求書」・「お申込内容確認書」を代表者様に一括してお送りいたします。
- ④ お送りしました書類の内容をご確認後、**8月18日(金)まで**に指定口座へお振り込みください。
- ⑤ 振込手数料は各自ご負担いただきますようお願い申し上げます。
- ⑥ 差額及び変更による追加・返金は、大会終了後の精算とさせていただきます。
- ⑦ **※第33回全国自治体政策研究交流会議山梨甲府大会参加費等の徴収は、第33回全国自治体政策研究交流会議山梨甲府大会実行委員会より委託を受けた(株)JTB サポート中部中部MICEセンターが行います。委任状のご用意はございませんので予めご了承ください。**

お申込みの締切日

2017年8月4日(金)

※満席になり次第、締め切らせていただきます。

変更・取消しについて

大幅に変更になる場合は、その都度ご連絡ください。

◆宿泊人員の変更について

宿泊日前日までの変更は、「変更・取消届」に変更内容を正確にご記入（又は、申込書に変更事項を加筆）の上、「(株)JTB サポート中部 中部 MICE サポートセンター」受付係宛に、FAX又はメールをお送りください。
※宿泊日当日は、直接ホテルへご連絡をお願いします。

◆情報交流会の変更・追加について

ご連絡がない場合は、当初の申込人数でお受けします。

<エクスカーション取消料は以下のとおりです>

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

	契約解除の日	取消料(お1人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1. 21 日前にあたる日以前の解除	無料
	2. 20 日目にあたる日以降の解除(3~6を除く) ※日帰りは 10 日前	旅行代金の 20%
	3. 7 日目にあたる日以降の解除(4~6を除く)	旅行代金の 30%
	4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の 40%
	5. 当日の解除(6を除く)	旅行代金の 50%
	6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の 100%

<宿泊プランの取消料は以下のとおりです>

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

	契約解除の日	取消料(お1人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1. 20 日目にあたる日以降の解除(3~6を除く)	無料
	2. 7 日目にあたる日以降の解除(4~6を除く)	旅行代金の 30%
	3. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の 40%
	4. 当日の解除(6を除く)	旅行代金の 50%
	5. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の 100%

<情報交流会参加費・自治体学会参加費(資料代)の取消料は以下のとおりです>

手配先との取決めにより、**8月18日(金)以降の取消しによる返金はできません。**

【大会・宿泊手配についてのお問い合わせ・お申込み(受託販売)】

(株)JTBサポート中部 中部 MICE センター

「全国自治体政策研究交流会議・自治体学会 受付係」

〒460-0002 愛知県名古屋市中区丸の内 1-17-19 キリックス丸の内ビル 7 階

◇TEL:052-218-2007 ◇FAX:050-3730-4343 ◇メールアドレス:mice1@jsc.jtb.jp

【営業時間】平日:午前9時45分~午後5時45分(土・日・祝日休業)

観光庁長官登録旅行業第1446号 旅行業務取扱管理者 匹田 晴隆

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引責任者です。

ご旅行の契約に関し担当者からの説明に不明の点がありましたら、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。

2017年8月14日(予定)より下記住所へ事務所を移転いたします。

【新住所】〒453-0872 愛知県名古屋市中村区平池町 4 丁目ささしまライブ 24 グローバルゲート 6 階

【新電話番号】TEL:052-212-7019

※FAX 番号およびメールアドレス、営業時間は変更ありません。

【旅行企画・実施】

株式会社 JTB 関東

観光庁長官登録旅行業第1578号

日本旅行業協会正会員

第33回全国自治体政策研究交流会議・第31回自治体学会山梨甲府大会 申込書

旅行手配等のために必要な範囲内での運送・宿泊機関・保険会社等への個人データの提供について同意の上、以下のとおり申し込みます。*参加者が多数の場合はコピーしてご利用下さい。

都道府県名			所属団体名 ・ 部署名		
フリガナ					
申込代表者名			TEL		FAX
連絡先住所 (書類送付先)	自宅 ・ 勤務先	〒 ー			

お申込みは、メール、FAX
又は郵送にてお願いいたします。

申込期限
8月4日(金)
申込日(記入日)
月 日

No.	参加者名簿への掲載可否	所属名 部署名	フリガナ 氏名	8月25日(金)		8月26日(土)		エクスカージョン	宿泊希望		宿泊日		ホテルリクエスト	ホテルへの交通手段	弁当料金: 1,000円	備考
				政策研究交流会議	情報交換会	自治体学会等参加費(資料代): 【会員】3,000円【非会員】6,000円	代金は別頁参照	希望コース		第一希望	第二希望	25日(金)	26日(土)	禁煙ルーム希望	徒歩・マイカー	
								午前 セミナー	午後 分科会、研究発表セッション							
例	可・否	〇〇県〇〇部 〇〇〇〇課	ヤマナシ タロウ 山梨 太郎	○	○	会員 (会員番号) 1111 非会員	1	1・A	A	1	2	○	○	○	徒歩	○
1	可・否					会員(会員番号) 非会員										
2	可・否					会員(会員番号) 非会員										
3	可・否					会員(会員番号) 非会員										
4	可・否					会員(会員番号) 非会員										
5	可・否					会員(会員番号) 非会員										

※上記申込書に必要事項をご記入の上、メール、FAXまたは郵送にてお申込ください。

※希望施設が満室の場合がありますので第二希望まで必ずご記入ください。

※連絡先住所は、自宅、勤務先のいずれかに○印を付けてその住所をご記入ください。

※郵送でのお申込みの場合は、お手元に控えのコピーを取ってください。

※第33回全国自治体政策研究交流会議山梨甲府大会参加費等の徴収は、第33回全国自治体政策研究交流会議山梨甲府大会実行委員会より委託を受けた㈱JTBサポート中部中部MICEセンターが行います。委任状のご用意はございませんので予めご了承ください。

※請求書送付時に「領収書発行依頼書」を同封させていただきます。領収書が必要な場合はご記入の上、FAX又はメールにてご依頼ください。

領収書は大会終了1～2週間後を目途にお送りさせていただきます。

※お申込みは、メール、FAXまたは郵送にてお願いします。

①郵送先: 〒460-0002 愛知県名古屋市中区丸の内1-17-19 キリックス丸の内ビル7階

(㈱JTBサポート中部 中部MICEセンター 『全国自治体政策研究交流会議・自治体学会 受付係』)

②メール送信先 E-Mail: mice1@jsc.jtb.jp

③FAX送信先: 050-3730-4343 (㈱JTBサポート中部 中部MICEセンター)

☆2017年8月14日(予定)より下記住所へ事務所を移転いたします。

【新住所】〒453-0872 愛知県名古屋市中村区平池町4丁目ささしまライブ24 グローバルゲート6階

※FAX番号およびメールアドレス、営業時間は変更ありません。

(株)JTBサポート中部 中部 MICE センター行
 FAX:050-3730-4343

第33回全国自治体政策研究交流会議・第31回自治体学会 山梨甲府大会

大会参加・宿泊・情報交換会等 変更・取消届

都道府県		所属団体名		フリガナ	
				申込代表者名	
TEL	()	-	FAX	()	-

※下記のとおり、変更・取消いたします。

参加者氏名	変更・取消内容	
	変更前	変更後
1		
2		
3		
4		
5		

※変更・取消が生じた場合は、変更内容を正確にご記入後、(株)JTB サポート中部 中部MICEセンターへお送りください。

※FAX又はメールの到着が下記「受付係」の営業時間外の場合は翌営業日の受付扱いとさせていただきます。

※下記「受付係」へ連絡の無い変更・取消しについては一切返金できませんのでご了承願います。

※変更・取消しによる精算は大会終了後に行います。

【お問合せ先】

(株)JTB サポート中部 中部MICEセンター

「全国自治体政策研究交流会議・自治体学会 受付係」

〒460-0002 愛知県名古屋市中区丸の内 1-17-19 キリックス丸の内ビル 7階

TEL:052-218-2007 FAX:050-3730-4343

メールアドレス:mice1@jsc.jtb.jp

【営業時間】平日:午前9時45分~午後5時45分(土・日・祝日休業)

観光庁長官登録旅行業第1446号

旅行業務取扱管理者 匹田 晴隆

☆2017年8月14日(予定)より下記住所へ事務所を移転いたします。

【新住所】〒453-0872 愛知県名古屋市中村区平池町4丁目ささしまライブ24 グローバルゲート6階

【新電話番号】TEL:052-212-7019

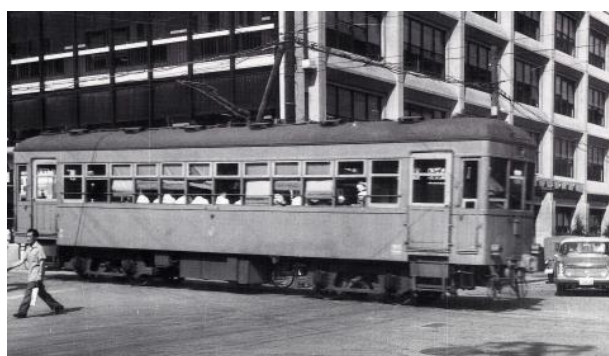
※FAX番号およびメールアドレス、営業時間は変更ありません。



富士五湖まちづくり見学ツアー(本栖湖)
富士河口湖町



大地の恵みの活かし方を考えるツアー
北杜市



甲府市ポロ電ツアー
甲府市

富士の国やまなしで考える まちづくり ひとづくり

第33回全国自治体政策研究交流会議山梨甲府大会事務局

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1丁目6番1号
山梨県総務部 市町村課 地域振興担当 TEL:055-223-1423 FAX:055-223-1428

自治体学会事務局

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町2-1 KANDADA 3331 2階
TEL&FAX:03-5577-3187